

だい かいけんとうかいぎぎじょうろく
第1回検討会議議事要録

1 開催日時 へいせい ねん がつ にち すい ごご じ ふん ごご じ
平成24年3月28日(水) 午後3時45分から午後5時まで

2 場所 る び の きょうとほりかわ へいあん ま
ルビノ京都堀川 「平安の間」

3 出席委員 (32名中25名出席)
しゅっせきいん めいちゅう めいしゅっせき

あおやまいん あわづいん いうちいん いわいん いわきいん うえはらいん うちかわいん おおさわいん
青山委員、栗津委員、居内委員、岩井委員、岩城委員、上原委員、内川委員、大澤委員、

おおつきいん おかもといん くしだいん こもりいん はつやどいん せきいん のむらだいいん
大槻委員、岡本委員、櫛田委員、小森委員、初宿委員、関委員、野々村代理委員、

はぎわらいん はなきいん ふじいん ほそだいん みやべいん むかいなかいん もりたいん やぶきいん
萩原委員、花木委員、藤井委員、細田委員、宮部委員、向井仲委員、森田委員、矢吹委員、

やまじょういん やまもといん
山条委員、山本委員

4 概要

(1) あいさつ

(2) 自己紹介

あおやまいん みな きょうとふじへいしょうきょうかい やくいん あおやまさとなお
青山委員： 皆さんこんにちは、京都府自閉症協会の役員をしております青山聡尚と
もう おも ふだん かつどう じへいしょう わく なか しょうじょう か
申します。主な普段の活動は、自閉症という枠の中で、いろいろ症状、カ
てごりー ほごしゃ とうじしゃ しえん いけんこうかんかい ほごしゃどうし
テゴリーなどもあり、保護者や当事者の支援や、意見交換会や保護者同士の
こうりゅう きょうかい さぼーと かつどう こんかい
交流などを協会としてサポートさせていただき活動しております。今回、
このような委員をさせていただくことになり、微力ながら私なりに意見をし
ていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひします。

あわづいん きょうとしぶ しぶちょう あわづ もう
栗津委員： こんにちは。きょうされん京都支部の支部長をしております栗津と申しま
す。わたしは、ひらがなで「きょうされん」という名前、わたし ぜんこくそしき
す。私どもは、ひらがなで「きょうされん」という名前、私は全国組織の
きょうとしぶ だいひょう きょうどうさぎょうじょぜんこくれんらくかい
京都支部の代表をしております。もともとは「共同作業所全国連絡会」
むにんか きょうどうさぎょうじょ あつ ねんまえ ほつそく きょうと
といい、無認可の共同作業所の集まりで35年前に発足しまして、京都も

とうじ かしよ きょうどうさぎょうじょ すたーと いま かいいん せいど
当時7箇所の共同作業所でスタートし、今は110会員おられます。制度

かいかく なか なか せいどてき きょうどうさぎょうじょ
改革がまったく中な中で制度的には「共同作業所」というものはなくなっ

わたくし かいいん きょうどうさぎょうじょ じゅさんしせつ しんたいけい
ていきますし、私たちの会員も共同作業所から授産施設あるいは新体系の

じぎょう ほう いこう わけ はたら ぼ く
事業の方に移行もしていった訳ですけれども、働く場だけではなくて、暮らし

ぼ そうだんしえん ぼ さまざま じぎょう ひろ なか ねん まえ
の場、相談支援の場と様々な事業を広げていく中で、10年ほど前にひらが

かいしやう はたらくけんり ほしやう ふく
なの「きょうされん」と改称しております。もともと働く権利の保障も含め

ちいき く ほしやう すたーと
た、地域でのあたりまえの暮らしの保障をにということでスタートしています

ぜ ひみな かつぱつ ろんぎ さんか きやうと よ
ので、是非皆さんとともに活発な論議に参加させていただいて、京都から良い

がんばん おも ねが
ものができるように頑張りたいと思います。よろしく願います。

いうちいいん
居内委員： 皆さんこんにちは、京都市の障害保健福祉課長をいたしております居内と

みな きやうとし しやうがいほけんふくしかちやう いうち
申します。私ども京都市としましては、今回、京都府さんがこれから様々な

けんとう つく あたら じやうれい じやうれい ないやう
検討をして作っていかうとされている新しい条例、この条例の内容がし

れんけい きやうりよく
っかりといいものになるように連携・協力をして、みんながよいものがで

よ おも じやうれい さんかく うえ じやうれい
きて良かったなと思えるような条例づくりに参画をする。その上で条例が

きやうとふ か はんぶん じんこう かか し せきん
できたあかつきには、京都府下の半分の人口を抱える市の責任として、しっ

ふきやう けいはつ かつどう たちば じやうれい
かりと普及・啓発の活動もすすめていく。そういう立場でこの条例づくり

さんかく おも ねが
に参画させていただきたいと思っております。よろしく願います。

いわいいん
岩井委員： こんにちは。社団法人京都手をつなぐ育成会の岩井と申します。京都手を

いっせい ちてきしやうがい おや かい どうしよ にん ははおや た
つなぐ育成会は知的障害の親の会でございます、当初4人の母親が立ち

あ かい やく ねん れきし げんざい ちてきしやうがいしゃ じ こひやう
上げた会で約56年の歴史をもって、現在、知的障害者のなかなか自己表

げん こども か おや かつどう
現ができない子供たちに代わって親がやるという、このような活動をしてお

ねが
ります。よろしく願います。

いわきいいん
岩城委員： 京都府教育委員会特別支援教育課長の岩城と申します。私どもは京都

ふりつ とくべつしえんがっこう しょうちゅうがっこう とくべつしえんがっきゅう おな しょうちゅう
府立の特別支援学校、それから小中学校の特別支援学級、同じく小中

がっこう つうきゅうしどうきょうしつ きょういく ば きんねん はったつしょう
学校の通級指導教室という教育の場がございますが、近年では発達障

がいしゃしえんほう せいてい しょうちゅうがっこう つうじょう がっきゅう なか はったつしょう
害者支援法も制定されまして、小中学校の通常の学級の中にも発達障

がい こ さんのいろいろな課題があります。そういうことについて教育内容、
きょういくないよう

きょういくじょうけん せいび きょういくぎょうせい たんとうぶきょく きょういくかい
教育条件の整備の教育行政の担当部局でございます。また、教育界に

おきまして国における障害者基本法の改正で、現在、インクルーシブ、
いんくるーしぶ

いんくるーしぶ はともに生きる、「共生」ととらえていただいたらと思いま
おも

すが、そういう教育の在り方について文部科学省、国レベルでも議論がされ
ぎろん

ておりますので、そのような観点からこの場に参加させていただいております。
かんてん ぼ さんか

よろしくお願ひします。
ねが

うえはらいいん
上原委員

きょうとふいしかいかんじ きょうとふかいごしえんせんもんいんかい かいちよう おおせ つ
： 京都府医師会監事、京都府介護支援専門員会の会長を仰せ付かっていま

す上原と申します。京都市域リハビリテーション協議会の会長もしており、
うえはら もう きょうとしいきり はびりてーしよんきょうぎかい かいちよう

そこでは障害のある方と健常者の交流会にも努めておりまして、健常
しょうがい かた けんじょうしや こうりゅうかい つと けんじょう

者の方々に障害者の理解をいただけるようにということもしております。そ
しや かたがた しょうがいしや りかい

ういう立場や医師としての立場から、この条例づくりに参画できればと思っ
たちば いし たちば じょうれい さんかく おも

ておりますので、よろしくお願ひします。
ねが

おおさわいいん
大澤委員

きょうとふりつこうとうがっこうびーていーえーれんごうかい かんじ とくべつしえんきょういくぶかいちよう
： 京都府立高等学校 P T A 連合会の監事と特別支援教育部長 という

ことで、保護者の立場でいろいろと意見の方を言わせていただきたいと思いますと思いま
ほごしや たちば いけん ほう い おも

す。一昨年4月に開校しました八幡支援学校の P T A 会長でもあります。
いっさくねん がつ かいこう やわたしえんがっこう びーていーえーかいちよう

私的には八幡市の障がい者自立支援協議会の子ども支援部会で就学前か
してき やわたし しょう しゃじりつしえんきょうぎかい こ しえんぶかい しゅうがくぜん

ら成人期に至るまでの課題など、障害者の方が暮らしやすいようにというこ
せいじんき い かだい しょうがいしや かた く

とでいろんな取り組みを話し合っているところですので、こちらの意見にも生
と く はな あ いけん い

かしていきたいと思います。よろしくお願ひします。
おも ねが

おおつきいん 大槻委員 : きょうとふししょうこうかいれんごうかい せんむりじ おおつき もう ふない
京都府商工会連合会の専務理事をいたしております大槻と申します。府内
22のしょうこうかいちいきがございます訳ですが、いずれのちいき しょうしこうれいか しん
展し、またきかんさんぎょう こんきょうじぎょう げんしょう なか たいへんくせん
展し、また基幹産業であります公共事業が減少している中で大変苦戦し
ております。こうしたちいき なん げんき なるようにということ ひびがんば
で、また基幹産業であります公共事業が減少している中で大変苦戦し
ております。こうしたちいき なん げんき なるようにということ ひびがんば
ていところす。よろしくねが
いします。

おかもといん 岡本委員 : はたら なかま そしき ろうどうくみあい れんごうきょうと おかもと わたくし
こんにちは。働く仲間組織します労働組合の連合京都の岡本です。私
れんごう つきましては、はたら ことを じく 軸とする あんしんしゃかい というひとつのしゃ
ども連合につきましては、働くことを軸とする安心社会というひとつの社
かいぞう ていげん じつげん む うんどう すす
会像を提言いたしまして、その実現に向けて運動を進めているところであり
ます。とりわけ、あらゆるひと しゃかい さんか 社会に参加できるという社会を 目指していこ
う。ばりあ をみんなでなくしていこうということ も 取りくみ のひとつとしてい
ます。10 数年 すうねんまえ 前になりますが わたしじしん しょうがいしゃせつ はたら けいけん
私自身も障害者施設で働いていた経験も
ありまして、このかいぎ については ひじょう きょうみ 非常に興味もあり さんか
参加させていただきました。
た。どうぞよろしくねが
いします。

くしだいん 榎田委員 : きょうとふししゃかいふくししせつきょうざいかい かいちょう くしだ もう しせつかい
京都府社会福祉施設協議会の会長をしております榎田と申します。施設会
だいひょう せき さんか 代表してこの席に参加させていただきます。しせつ ちいき
施設も地域も。福祉のベクトルは「地域化」といことがいわれている訳です
が、そのことを けつ ひてい 決して否定するものではありません。ちいきせいかつ ささ
地域生活を支えるとい
ういちよく ぜ ひにな おも 一翼を是非担いたいと思っておりますので、どうぞよろしくねが
いします。

こもりいん 小森委員 : きょうとけいずいそんしょうしゃれんらくかい こもり もう ぼく とちゅう ろうどうさいがい
京都頸髄損傷者連絡会の小森と申します。僕たちは途中で労働災害や
こうつうじこ すぼ一つじこなど くび ほね なか けいずい しんけい そんしょう しし
交通事故、スポーツ事故等で首の骨の中の頸髄という神経を損傷して、四肢
まひ しょうがい ももの だんたい ぼくじしん ねんまえ くび ほね
麻痺という障害を持つ者の団体であります。僕自身は32年前に首の骨を
お けいずいそんしょう どうじ いっぽ がいしゅつ でき ばす
折って頸髄損傷になり、その当時は一歩も外出することすら出来なく、バス
にも 乗れない、でんしゃ の 電車にも乗れない、やきゅう み い み
野球を見に行っても見られない、そうい

う大きな本当に差別を受けながら生きてきました。そしてその差別に対して戦ってきた団体です。今回この京都で差別に関する条例というものを作る委員の中で、皆さんと一緒に激しく戦いながらいいものを作りたいと思います。よろしくお願ひします。

初宿委員：「しやけ」と申します。フリガナがなければなかなか読めない難しい名前です。この3月までは名簿にございますように京都大学にありますが、3月末で定年となり4月1日からは京都産業大学に勤めることになっております。非常に大事な条例づくりだと思いますので、力不足ですが、法律学の側面からこの条例が出来上がるように頑張りたと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

関委員：こんにちは、知的障害者の代表としてきました関恭男です。多分こういう場に知的障害を持った方はあまり来れないので、今日は参加できるのを本当に楽しみにしておりました。障害者本人からの視点でいい条例を作っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

内川委員：皆さんこんにちは。社団法人京都府聴覚障害者協会の事務局長をしております内川と申します。社団法人京都府聴覚障害者協会はいだいたい800人の会員がいます。その中で、例えば情報面であったりコミュニケーション面であったり、いろいろなバリアがあります。そのバリアを少しずつ無くしていくことを頭に入れて活動している団体です。皆さんとともに一緒にいい条例を作っていけるように頑張りたと思っています。御協力よろしくお願ひします。

野々村代理委員：京都府視覚障害者協会です。理事をしております野々村好三と申します。本日は委員の田尻の代理で来させていただきました。京都府視覚障害者

協会は結成から60年以上経過しまして、現在、京都府全域に会員が1300人ほどおります。視覚障害者も様々で、もちろん全く見えない者から、最近ロービジョンと言われるようになって来ましたが、見えにくい、見えにくさを持った視覚障害者等様々ですけれども、そうした視覚障害者の声を条例に少しでも反映させて行ければというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

萩原委員： こんにちは。京都難病団体連絡協議会の副代表をしております萩原と申します。私自身は膠原病の中の全身性エリテマトーデスという、国が指定している特定疾患の難病患者です。でも障害者手帳はもらっておりません。手帳を持たない難病患者もたくさんいますので、そういう声を聞いていただけたらと思ひて参加させていただきます。よろしくお願ひします。

花木委員： 京都府町村会からの推薦で出席しております井手町の高齢福祉課長の花木と申します。井手町の障害者福祉を担当しておりますが、京都府と申しましても人口150万人の京都市さんから南部の方では2000人に満たない町村までいろいろございます。私の立場としましては町村という人口の少ない、また、都市部とは大きく違う状況の中で、この条例が生きていくかという視点から参加させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

藤井委員： 京都府の肢体障害者協会会長の藤井です。我々の団体は昭和23年に身体障害者福祉法ができてから、ずっとこうした障害問題を抱えた人達の組織を作り上げてきて、いろんな制度改革に長年にわたって取り組んできたわけでありまして。従来は肢体障害者、いわゆる手足の不自由な人達は、外に出ることが出来なかった。そういう人達のために交通機関の割引制度や京

と ちかてつこうそう で だれ の ちかてつ ほ
都では地下鉄構想が出たときに誰もが乗れるような地下鉄にして欲しいとい
う運動を展開してきました。これが、いみじくも日本の先駆けとなって、あ
らゆる交通機関のバリアフリー化の先駆者であったと私は思っております。
きょうと うんどう ぜんこくてき ひろ いま こうつう ぼりあふりー ぜんこく
京都のそういった運動が全国的に広がり、今では交通バリアフリーは全国で
さけ じだい なか いま きょうとふ われわれ
叫ばれる時代になっております。そういった中で今こうして京都府で我々に
たい さべつもんだい きょうどう い しゃかい じょうれい つく
対する差別問題または共同で生きられる社会づくりの条例を作っていた
だけるといふことで、一緒に参加して頑張っていきたいと思っております。

ほそだいいん
細田委員

： こんにちは。せいしんしょうがいしゃ どうじしゃ だいひょう さんか ほそだ もう
。こんにちは。精神障害者の当事者の代表として参加しています細田と申
します。ふだん ねん けっせい ねん かつどう てんかい きょうと
。普段は2001年に結成して11年の活動を展開してる「京都ひま
わりの会」というところでセルフレヘルプの活動をしておりまして同時に「京
とちゅうとしょうがいしゃ かい だんたい じんせいなか い うえ とくべつ こん
都中途障害者の会」という団体で人生半ばにして生きていく上で特別の困
なん し ひとたち かつどう えんじょ しゃかい ひつ
難を強いられている人達の活動を援助していくためには、どういふ社会が必
よう ちいきしゃかい ひつよう どうぎ かんが
要なのか、どういふ地域社会が必要なのかを討議したり考えたりしている
かい うんえい じょうれい ひりき
会を運営しております。条例をよりよいものにしていくために非力ですがさ
ちから ささ おも ねが
さやかな力を捧げたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

みやべいいん
宮部委員

： こんにちは。きょうとしょうがいじしゃおや かいきょうぎかい まい みやべ
。こんにちは。京都障害児者親の会協議会から参りました宮部でございま
す。わたし むすめ ちてきしょうがい ようごがっこう そつぎょう あと しゅうしょく
。私の娘は知的障害がありまして、養護学校を卒業した後、就職す
る場所もないというようなことで、仲間が集まり30年前に共同作業所を
た あ ご ほうじんか まい こじんてき えぬびーおー
立ち上げまして、その後、法人化をして参りました。また、個人的にはNPO
ほうじんけんりようごせん たーそうらく た あ ちてきしょうがい
法人権利擁護センター相楽というものを立ち上げておりまして、知的障害の
かんけい ひ かぞくかい ひ
関係もありますけれど引きこもりの家族会などもさせていただきまして「引き
こもり・キラリ」というブログを掲載しておりますので、そちらの方を見て
いただければありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

むかいなかいん きょうとけいえいしゃきょうかい むかい なか もう なまえ きょうと ふ か だいしやうき
向井仲委員： 京都経営者協会の向井仲と申します。名前のとおり京都府下の大小企
ぎやう しゃあま かいいん はい つうじやう けいえいしゃ べんきやう
業400社余りが会員として入っておられ、通常は経営者のための勉強
かい かつどうないやう けんぜん ろうしかんけい うらう
会が活動内容なのですが、やはり、健全な労使関係というものに裏打ちされ
おも ぶんや きぎやう じんじ ろうむ じんざい さいやう きやういく しゆ
て、主な分野としては企業における人事、労務、人材の採用、教育とかを主
ぎやうむ かいごう しゆつせき
たる業務にしております。いろんな会合に出席させていただいていますが、
ばあい きぎやうかつどう うんどう じつたい たい おお かべ
場合によっては企業活動そのものがこうした運動や実態に対する大きな壁
じかく
になっておるといふこともあることは自覚しつつではあるんですけども、や
きぎやう しゃかい こうせい おお いちいん すべ かたがた せい
はり企業も社会を構成する大きな一員というよりは、むしろ全ての方々の生
かつきばん きそ にな きぎやう いちそくめん みす
活基盤の基礎を担っているという企業の一側面というのをしっかりと見据え
かつどう たちば かいぎ さんか
て活動させていただこうと、いう立場でこの会議に参加させていただきました。
ねが
よろしく願ひします。

もりたいいん きやうとじゆうしやうしんしんしやうがいじ しゃ まも かい もりた もう
森田委員： みなさんこんにちは。京都重症心身障害児(者)を守る会の森田と申し
しつれい すわ ぼく ぼーきんそんびやう さいきん おも
ます。失礼して座らせていただきます。僕はパーキンソン病で、最近、重く
げんごしやうがい で き おも しつれい
なつてきており言語障害が出ていますので、聞きにくいと思ひますけど失礼
のうせいまひ み さいじゆうど い
します。脳性麻痺のひとつに見られますように、最重度と言ひていいほどの
ちてきしやうがい したいふじゆう ちやうふく しやうがい も ひとたち
知的障害と肢体不自由の重複した障害を持った人達をどうにかしよう
かい こんご ねが
という会です。今後ともよろしく願ひします。

やぶきいん にほんじりつせいかつせんたー やぶき もう ねん ころじりつしえんせん
矢吹委員： 日本自立生活センターの矢吹と申します。1984年にその頃自立支援セン
たー というのがまだ無かつた頃に日本で初めて始まつた機関ですけども、創
りつしゃ ながはし たち はじ さき ふじいいん ごしやうかい ち
立者の長橋さん達が始めた、先ほど藤井委員から御紹介がありましたが、地
かてつ えれべーたー もんだい ある ぼす りふと もんだい さまざま
下鉄のエレベーターの問題とか或いはバスのリフトの問題など様々な、いわ
ふくし うんどう すす だんたい しやうがいしやじしん じぶん
ゆる福祉のまちづくり運動を進めてきた団体です。また、障害者自身が自分
ちから じりつせいかつ しゃかい さんか ぼめん しやうがいしやじしん じ
の力で自立生活あるいは社会に参加するいろんな場面に、障害者自身が自

ぶん いけん も 分の意見を、あるいは皆さんの ちから か 力を借りながら参加していきというこ
とで、それをおうえん するとう だんたい 団体として自分たちもそだ ちながら、仲間を助け
ながらいっしょ すす 一緒に進んでいこうとう だんたい 団体です。今は、とうめんしせつ 当面施設からふたり
かなりじゅうど しょうがい 重度の障害の方ですが、それに向ておうえん 援して
るところですが、おひとり ひとり については3年くらいかかっているんですがまだしせつ 施設
から出られないということもあって、だれ わる よ 誰が悪い良いという問題ではなくて、
このしゃかい なか い 社会の中で生きづらさというものがたくさんある。すみよい しゃかい つく
社会をつくる
ということのいっぽう い 一方で生きづらさを無くしていくということも大きなテーマで
はないかというふうにおも 思、今回参加させていただいております。それか
らめいぼ 名簿ですが「にほんじりつしえん せん た ー 日本自立支援センター」ではなく「にほんじりつせいかつ せん た ー
日本自立生活センター」で
すのでしゅうせい 修正をお願いします。よろしくをお願いします。

やまじょういん
山条 委員

きょうとふしょうがいこうせいしせつきょうぎかい やまじょう もう わたし したいふじゆう
京都府障害厚生施設協議会の山条と申します。私どもは肢体不自由を
しゆ 主として、しかく ちょうかく げんごとう しょうがい 視覚、聴覚、言語等に障害のある方達が利用されます京都府下
14のしんたいしょうがいしゃ しせつ あつ 身体障害者の施設が集まりました団体でございます。この条 例制定
に向てむ 協力が出ればと思、いたりませんが、どうぞよろしくお
ねが 願います。

やまもといん
山本 委員

きょうとせいしんほけんふくししせつきょうぎかい まい やまもと もう せいしき
京都精神保健福祉施設協議会から参りました山本と申します。正式には
こんど そうかい 副 会長となる予定で、げんざい 現在はまだ内定というところでありま
す。せいしんほけんふくししせつきょうぎかい しょうがいしゃじりつしえんほう いこう そうごうふく
精神保健福祉施設協議会は障害者自立支援法への移行であるとか総合福
祉法がそうごうしえんほう 総合支援法という名前に変わりました内容もだいぶ変わった形になっ
て、こんご 今後どうなっていくのかなという、とてほりつ 法律の中で揺れてしま
うよわ 弱い立場の事業所の集まりになっています。そのあたりをこんご 今後つぶれること
なくみんなのせいかつ 生活を守っていくため、けいぞく 継続していくにはどんな形 が出るの

かをみんなで日々話し合っています。今回は、冒頭の挨拶にも「安心・安全希望の京都」をモットーにということでお話しがあったように、本当にここに若輩者で微力ですが、代表で参加させていただいていますので、みんなの声を聞きながら、みんなの生活をどうしたら生かしていけるのか、可能性を広げられるのかを、ここにいらっしゃる皆さんと考えて行ければいいなと思っています。よろしくお願いします。

(3) 座長選出及び座長代理指名

- 初宿委員を座長に選出、座長から谷口委員を座長代理に指名

(4) 国・他都道府県の動向及び検討の進め方等について

〈各委員からの意見等〉

萩原委員：昨年8月5日に施行された改正障害者基本法により、障害者の定義の「その他の心身の機能の障害」として障害者手帳を持たない難病も含まれることとなったので、知っておいていただきたい。

野々村代理委員：1年間で検討するというスケジュールであるが、他の都道府県ではどれくらいの期間を費やしているのか。千葉県では各地域で条例の趣旨を共有できるように話し合いの場を持ったと聞いている。また、あの千葉県条例においてさえ条例の周知が十分でない面もあると聞いているので、条例制定段階から、より広範な層の人たちと趣旨を共有することが大切であると考える。その辺りについてはどのように考えているのか。

荒賀課長：一定の方向性を出していただく期間として1年を目途に進めたいと考えている。確かに他府県ではもう少し長いスパンで取り組んでいるところもある。

り、^{じょうれい さだ ぶろ せす} 条例を定めるプロセスとして^{しん ぽう じう むとう かいさい} シンポジウム等の開催などを^{へいこう} 並行して行
い^{ひろ ふみん かた し} 広く府民の方に^し 知っていただくということも^{ひつよう かんが} 必要と考 えているので、^し ご指
^{てき てん ふ} 摘の点も踏まえて、^{こんご けんとう い} 今後の検討に^い 生かしていきたい。

初宿座長 ^{しやげざちよう} : ^{はや じょうれいか} 早く条例化することも^{たいせつ} 大切であるが^{せつそく せいてい} 拙速に^せ 制定すべきでない。さまざま
な^{いけん はんえい よ じょうれい} 意見を反映して^{すこ じかん} 良い条例にするには^{おも め ど} 少し時間はかかるかと思う。目途は
1年という^{ねん せつめい} 説明であるが、^{みな いけん はんえい じょうれい} できるだけ皆さんの意見を反映させた^{じょうれい} 条例にな
る^{ねが} ように^{ねが} お願いしたい。

森田委員 ^{もりたいいん} : ^{じかい かいぎ じれいとう せいり しんちよくじょうきよう ふ} 次回の会議は、事例等の整理の^ふ 進 捗 状 況 を^{についで ちょうせい} 踏まえて日程を^{せい} 調整すると
^{ころ} されているが、いつ頃になるのか。

荒賀課長 ^{あらかちよう} : ^{いんぜんいん あつ} 委員全員に^{かいぎ} 集まっていた^{みなさま つごう} くださいこの会議は、^{おも} 皆様のご都合も^{ねん} いろいろあおり
になる^{おも} と思うので、^{かいていど かんが} 年に4、5回程度と^{かげつ かい} 考 えており、2、3ヶ月に1回ぐら
いの^{べーす} ペースになるか^{かんが} と考 えている。^{ぎろん なか} 議論の中で^{さまざま くだい} 様々な課題も^{おも} 出てくるかと思
うので、^{ちょうせい} その調整などについては、^{かいぎ かいぎ あいだ} 会議と会議の^{ここ いん} 間に^{いん} 個々の委員^{いん} あるいは
^{いってい} 一定の^{たんい いん} まとまった^{ぎろん かせ} 単位の委員で、^{すす まい} 議論を^{じかい} 重ねながら^{すす} 進めて^{まい} 参りたい。次回に
ついては、^{ぼしゅう ぶりえき とりあつか おも} 募集した「^{じれいとう} 不利益な^{しゅうやく} 取 扱いと思われ^{しゅうやく} る事例等」について^{しゅうやく} 集約し、
^{いん みなさま いけん} 委員の皆様にも^{うえ} ご意見を^{うえ} いただいた^{うえ} 上で、^{うえ} 日程^{うえ} 調整^{うえ} させていただきたい。

初宿座長 ^{しやげざちよう} : ^{にんずう かいぎ} これだけの^{ひんぱん かいぎかいさい} 人数の^{むづか} 会議であり、^{おも} 頻繁な^{かげつ} 会議開催は^{かげつ} 難 しいと思う。2、3ヶ月
に^ど 1度の^{べーす} ペースで^{すす} 進めていく^{すす} という^{すす} ことだが、^{すす} それで^{すす} よろしいか。

(^{とく いぎ} 特に^{とく} 異議^{いぎ} はなし)

やぶきいん
矢吹委員 : 本日は会議時間が十分とれないと聞いていたので、「意見書」という形で
わたし いけん みなさま てもと はいふ わたし こじんめい か
私の意見を皆様のお手元にも配付させていただきました。私の個人名で書いて
いるが、何人かの方々の御意見を集約したものであり、後ほど見ていただき
たい。

なか さき についで はなし くに そうごうふくしぶかい
この中で1つだけ、先ほども日程の話しがあったが、国の総合福祉部会
は、いわゆる「骨格提言」が出されるまでに18回の会議を経ており、また
ホームページ等でも公開されている。私たちも全員が集まるのはなかなか
むずか
難しいということであれば、分野別やテーマ別など、別な形で集まりも
ふく おも
含めてできればいいのではないかと思う。

あらかちよう
荒賀課長 : この検討会議の場でいきなり資料配付して御意見を求めていくには、この
いいん なか じかん かぎ じゅうぶん ごいけん
ようにたくさんの委員のおられる中では時間も限られ、十分に御意見をいた
むずか おも いいん みな さいしゅう ごういけいせい ば
だくことが難しいと思う。委員の皆さんの最終の合意形成をする場として
けんとうかいぎ おも さき もう あ あいだ
はこの検討会議と思っているが、先ほど申し上げたように、それまでの間に、
こ こ いいん いいんたんい
個々の委員やまとまった委員単位でのやりとりをさせていただきたい。

い じょう
以 上